

令和8年度

岩見沢市職員採用候補者試験

事務職（大学区分）・技術職（大学区分）

実 施 要 領



岩 見 沢 市

令和8年度岩見沢市職員採用候補者試験

事務職(大学区分)・技術職(大学区分) 実施要領

令和8年度採用の岩見沢市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

＜求められる職員像＞

岩見沢市では、新しい時代の行政を担う職員として、求められる職員像を次のとおり掲げ、人材育成の方策の中で、その実現を目指しています。

- ①市民に信頼され親しまれる職員
- ②目標の実現に向け果敢に行動する意識の高い職員
- ③専門的知識・経験等を備えた時代に即応した職員

また、地域社会の課題に的確に対応するため、自ら市内に居住し、本市のまちづくりに積極的に参加してくれる方を募集します。

1 試験区分、年齢、受験資格、採用予定人数

試験区分		年齢	受験資格	採用予定人数
① 事務職	大学	平成7年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による大学（大学院）を卒業した方、又は令和8年3月までに卒業見込みの方	若干名
② 技術職（土木）				
③ 技術職（建築）				
④ 技術職（電気）				

※大学区分の受験資格を満たす方は、別途実施する短大又は高校区分での受験はできません。

2 各種要件

(1) 共通要件

①受験できない方

次の各号に該当する方は受験できません。

(ア)日本の国籍を有しない者

(イ)拘禁刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

(2)技術職（土木） 土木（農業土木を含む）に関する学科を履修、又は履修見込みの方

(3)技術職（建築） 建築に関する学科を履修、又は履修見込みの方

(4)技術職（電気） 電気に関する学科を履修、又は履修見込みの方

3 試験の方法、日時、会場及び合格発表

種 別	日時及び会場		試 験 内 容	合 格 発 表
第 1 次試験 ①	テストセンター	受験申込完了後 ～ 令和 7 年 8 月 31 日(日) のうち受験者が希望する日	・ 基礎能力検査 (SC0A) ※基本的な能力及び応用力、学力等を総合的に測定する択一式の試験 ※出題範囲：言語、数理、論理の 3 尺度 ・ 性格検査 (SC0A) ※職員として、必要な適性等を測定する検査 ●一般的な公務員試験対策は不要です。	令和 7 年 9 月下旬までに市役所ホームページに掲載するほか、別途個別に合否を通知します。
		全国のテストセンターのうち受験者が希望する会場		
第 1 次試験 ②	面接会場	令和 7 年 9 月 11 日(木)～ 令和 7 年 9 月 12 日(金) のいずれか指定する日	・ 集団面接 ※第 1 次試験①を受験した方に対し、地方公務員としての適性について集団面接を行います。	
		岩見沢市コミュニティプラザ (岩見沢市有明町南 1 番地 20)		
第 2 次試験		令和 7 年 10 月上旬頃を予定しています。	・ 個別面接 ※第 1 次試験合格者に対し、地方公務員としての適性について個別に面接を行います。	令和 7 年 10 月中旬に市役所ホームページに掲載するほか、別途個別に合否を通知します。

※第 1 次試験の詳細については、「4 受験の手続き」及び「5 第 1 次試験について」を参照してください。

※第 1 次試験は、自然災害の影響等を含めいかなる場合でも受験できない場合は、再試験は行いません。

※第 2 次試験の試験日程、内容等の詳細については、合格者に通知します。

※試験内容については、上記に記載している以上の事柄はお教えできませんので、問い合わせはご遠慮ください。

※最終合否通知後に、合格者が辞退したときや採用人数に変更があったときには、繰り上げて合格者を決定する場合があります。

4 受験の手続き

(1) 受付期間

令和7年7月22日（火）～ 令和7年8月15日（金）

(2) 申込方法

① P C、スマートフォンで下記の申込フォームへアクセスし、必要事項を入力してください。

岩見沢市職員採用試験申込フォーム

https://www.gaas-port.jp/01_iwamizawa/procedure/799



② 顔写真のデータが必要ですので、あらかじめご用意ください。

※ 申込前3か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きの写真としてください。

※ 添付できるファイルの最大サイズは3.5MB までです。

③ 注意事項

- ・ メール受信設定の不足、申込内容の不備や通信環境上の障害等の理由で、受付期間に申込みが完了せず受験できない場合でも、原則として当市は一切責任を負いません。
- ・ 受付締切直前は申込みが集中し、データの送信等に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって申込み手続きを行ってください。
- ・ インターネット（電子申請）による申込みができない場合は、お問い合わせください。

5 第1次試験について

(1) 第1次試験①(テストセンター)の受験について

① 受験案内メールの送付

受験申込が完了した方に、テストセンターでの受験の際に必要なURL・ID・パスワード、受験番号を記載した案内メールを送信します。

※ ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「@city.iwamizawa.lg.jp」、「@cbt-s.com」のドメインからのメールを受信できるよう設定してください。

※ 申込みから7日後までにメールが届かない場合は、お問い合わせください。

※ 案内メールに記載する受験番号は、可否の確認等で使用することから、保存しておくようにしてください。

② テストセンター会場の予約・受験

テストセンター会場については、全国約350か所の会場から受験が可能です。

メールに記載されている受験申込可能期間内に、希望する会場・日時を予約していただき、申込みを行ったテストセンターにて受験してください。

※ 全国の試験会場は、次のURL (<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>) をご確認ください。

※ テストセンターへの直接の問合せはできません。

※ テストセンターでの受験時におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

※ 予約確認のメールが届きますので、確認するようにしてください。

※ 選択できる会場・席数には限りがありますので、早めの予約をお願いします。

(2)第1次試験②(集団面接)の受験について

①受験案内文書の送付

受験申込が完了した方に、8月29日(金)までに、集団面接試験の日時等について、案内文書を郵送します。

送付された案内文書は、試験当日に必ずお持ちください。

もし届かない場合は、お問い合わせください。

②交通手段について

試験会場周辺に有料駐車場がありますが、満車等により利用できない場合でも責任は負いかねます。(受験生が付近に路上駐車をした場合は、試験中であっても即刻移動を求めます。)

6 試験結果の開示について

(1)開示請求ができる方と請求できる期間

対象者	試験種別	期 間
第1次試験の不合格者	第1次試験	第1次試験合格発表日から2週間
第2次試験の不合格者	第2次試験	最終合格発表日から2週間

(2)開示請求先

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所総務部職員課職員係

(3)開示する情報

第1次試験、第2次試験の得点及び順位

(4)開示の方法

開示方法は郵送のみとし、口頭、電話等はいりません。方法は、封筒の表に「職員採用候補者試験結果開示」と朱書きで明記し、任意の用紙に、受験番号、受験区分、氏名、「職員採用試験結果開示希望」と記入し、切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長型3号封筒)を入れ、郵送してください。なお、宛先は受験申込時に入力した現住所等に限ります。(電話での申し出はできません)

7 合格から採用まで

この試験に合格した者は、岩見沢市職員採用候補者名簿に登載された後、採用となります。

採用時期は、令和8年4月1日を予定しています。

(既卒の方など、早期採用が可能な方は、これより前に採用になる場合があります。)

なお、卒業見込みの方が卒業できなかった場合、免許取得見込みの方が取得できなかった場合、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、又はこれに堪えられないことが明らかになった場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合には、採用されません。

8 勤務条件

(1) 給与

区 分	初 任 給
	事務職・技術職
大 学	220,000円

※なお、既卒の方の初任給は、採用前の職務経歴等に応じて加算されることがあります。

(参考) 年齢ごとの月額給料（事務職・技術職）

区 分	30歳	35歳	40歳
大学院 大 学	265,500円	301,300円	326,400円

※年齢における月額給料は、学校を卒業後、継続して在職していた場合の金額であり、学校への在学期間や職務の在職期間などにより増減します。

このほか状況に応じ、扶養手当・通勤手当・住居手当・期末勤勉手当・寒冷地手当など、各種手当が支給されます。（初任給等は、令和7年4月1日現在のものです。）

(2) 勤務時間

午前8時45分から午後5時30分（正午から午後1時まで休憩時間）となっており、週休日（土曜日・日曜日）・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）は休みとなります。

※勤務箇所によっては、勤務時間及び週休日等が異なる場合があります。

(3) 休暇制度

年次有給休暇（繰越により最大40日）のほか、結婚・出産・子の看護・忌引・夏期休暇等の特別休暇があります。

また、育児休業や介護休暇もあり、仕事と育児・介護の両立を支援しています。

【お問合せ先】

岩見沢市役所 総務部職員課職員係

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

電話 0126-35-4829

岩見沢市役所ホームページ <https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>